

(様式1) 補助金等シート
(1) 補助内容

市民対話課-1
R 7 年度予算用

1	名 称 (予 算 事 業 名)		(公財) 鈴鹿国際交流協会補助											
			予 算 事 業 名		鈴鹿国際交流協会補助									
			予算事業コード		00091									
2	交 付 開 始 年 度		平成	1	年度	創 設 か ら 37 年度目			3	終 期	令和	7	年度	
4	分 類		外郭団体補助						5	所 属		市民対話課		
6	根 拠 法 令		鈴鹿市補助金等交付規則、鈴鹿市補助金等交付要綱											
7	事 業 の 目 的 ・ 概 要		当協会は、本市の国際交流及び多文化共生の推進に中心的な役割を担う民間活動団体であり、本市は、協会職員の人件費を始め、ベルフォンテン市との青少年相互交流や多文化共生の推進に係る取組に対し補助金をもって財政的に支援することにより、本市における国際交流等に関連する施策の推進を図る。											
8	補 助 対 象 者		公益財団法人 鈴鹿国際交流協会											
	交 付 先 (補 助 対 象 者 と 異 な る 場 合)													
9	補 助 金 額 等	(単位:千円)	補助対象事業費 (A)	財 源 内 訳				補助率 (B/A)	補助対象事業費の繰越額 (C)	補助金に対する繰越金の割合 (C/B)				
				市 補 助 金 (B)	国 補 助 金	県 補 助 金	そ の 他							
		R4年度決算額	24,251	22,191	0	0	2,060	91.5%	0	0.0%				
		R5年度決算額	24,663	22,642	0	0	2,021	91.8%	0	0.0%				
		R6年度当初予算額	34,644	30,669	2,930	0	1,045	88.5%						
		R7年度予算要求額	32,762	26,764	1,229	0	4,769	81.7%						
10	補助対象事業費の内訳 (具体的に記載)		公益財団法人鈴鹿国際交流協会の運営に係る人件費及び事業費 人件費 21,511千円、事業費 5,400千円 (国際理解講座、ベルフォンテン市青少年相互交流事業、わいわい春まつり、日本語講座の実施等)、管理費 1,082千円											
	補助金等の算出根拠 (具体的に記載)		人件費補助／公益財団法人鈴鹿国際交流協会の規程に基づき算出 事業費補助／ベルフォンテン市との青少年交流事業、日本語講座等の各種事業に要する経費、事務費 等 管理費補助／公用車・PC購入費、事務所清掃委託費 等											
	増 減 理 由		青少年相互交流事業において、ベルフォンテン市青少年の受入れをするため前年度に比べ減額となる。また、事務所移転終了に伴う減額。											

(2) 補助金等判断基準

11	総 合 評 価 点	20	12	適 否 の 評 価	継続
13	補助金等の判断基準	評 価 点	評 価 の 理 由		
	必 要 性	5	国が外国人の国内への受入れを進める中、本市においても外国人人口の増加と多国籍化が進展しており、本市の施策の方向性として多文化共生社会の実現が重要な位置付けとなっている。本市において多文化共生を推進する上で、民間団体である鈴鹿国際交流協会は本市と緊密に連携しながら関連事業を推進しており、当協会の運営等を助成することの必要性は非常に高い。		
		(減点) 0			
	公 平 性	5	特定の団体、個人に対して特権や利益を与えるものではなく、外国人と日本人の共生に向けた多文化共生事業と国際交流を推進している。		
	効 果 性	5	【評価の理由】 今後も外国人人口の増加と多国籍化が着実に進展しようとしている中であって、鈴鹿国際交流協会は、これまでの取組を通じて豊富なノウハウを蓄積しており、多文化共生や異文化理解に関する事業に係る市民のニーズを的確に把握し、関連事業のより持続的かつ効果的な展開が期待できる。		
【補助金等の交付により得られる効果・実績・目的の達成状況 (具体的に記載)】 多文化共生や異文化理解に取り組んだ成果として「第三国定住難民受入事業」を推進し、世界的にも評価されるまでになっている。このほか、在住外国人にとって就労の面でも地域での生活においても重要となる日本語習得について、日本語ボランティアの養成によって地域の日本語教室が安定的に運営がなされているなど、これまでの補助事業により本市における多文化共生の推進に一定の効果が見られる。					
	透 明 性	5	事業計画に基づき事業を実施し、会計処理についても適切に行われている。また、会費や参加費等を積極的に徴収するほか、各種助成金等の活用など自主財源の確保に努めている。		
		(減点) 0			

(3) 終期延長の理由 (終期を延長した初年度のみ記入) 前回終期 令和 6 年度

鈴鹿国際交流協会は、国際交流や国際理解事業、多文化共生推進事業、市民活動等の支援事業など多岐にわたる取組を進めており、行政と外国人市民やそのコミュニティとを繋ぐ多文化共生の拠点となっている。今後も、補助事業を継続し、当協会の拠点性をより高めながら共生社会を実現するため、補助事業の終期を延長する。